

委員長報告に対する討論

総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、三月定例会に提案された各付託案件の審査結果の報告が行われ、委員長報告に対する討論が行われました。これは、各議員及び会派が、どのような内容の施策に、どのような理由で賛成し、反対するのかを明らかにするものです。三月定例会では一人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

アルネ関係の三億六千万円と苦田ダム関連の水道企業団の二千八百万円と受水費三億八千万円に反対

日本共産党津山市議団 久永良一

無謀、ずさん、税金無駄使いのアルネ関係の約三億六千万円、苦田ダム・水道企業団の負担金などの約二千八百万円と受水費約三億八千万円に反対。クリーンセンター問題では、前市長のやり方を踏襲するのではなく、住民の会との話し合いを精力的に行うこと。公立保育所の民間委託に反対。当初予算で国保料を引き上げない国保予算とすべき。議案七件などに反対、その他は賛成。

津山市土地開発公社の無駄な「金利」をなくす施策へ

土地開発公社の借入金総額は平成二十一年度末現在で約百五十億円であり、一年間で約二億五千万円の金利を「銀行」に支払っています。

その内訳は、同公社の借入金のうち、金融機関からの借入金は約百十五億円ですが、そのうち市中金融機関からの借入金が三分の二を占めており、第三セクター等改革推進債の活用による同公社の事業再生・整理に当たっては、こうした金融機関との事前合意が必要になります。同改革推進債の活用による有利な金利への「組み替え」などを含めて、平成二十四年度までに、新しい指針を示す方向性が提案されました。

広域行政調査特別委員会と広報調査特別委員会の委員長報告

議会最終日に二つの特別委員会が、これまでの調査内容を報告するため、委員長報告を行いました。

そのうち広報調査特別委員会は、市議会だより五十七号を五月十日に発刊するため、任期満了までに編集等の作業を行ってきました。任期最後の「市議会だより」の発刊ではありますが、市議会議員選挙後、新しい議会構成になってからの発刊となります。何とぞご了承ください。

国・県に対する意見書二件を可決しました

三月二十四日に、議員が提案者として提出した二件の意見書が可決され、地方自治法第九十九条の規定により、国・県に対して、意見書を送りました。要約したものを紹介します。

米軍航空機の飛行に対する意見書

先般、津山市内各地から、米軍航空機とみられる軍用機が低空飛行していたとの目撃情報が相次ぎ、時間帯に市内上田邑にある民家の土蔵が突然倒壊する事故が発生した。中四国防衛局の確認によつて、土蔵が倒壊した時間帯には、米海兵隊岩国航空基地の米軍航空機二機が付近上空を飛行していたことが判明している。市民の不安解消と安全確保並びに市民の生命と財産を守るため、貴職から米軍等の関係機関に左記の事項について申し入れていただきたく強く要望する。

一、米軍航空機の飛行に当たっては、平成十一年に合意された日米合同委員会によつて航空法に定められた高度を遵守し、低空飛行等を行わないよう措置すること。

二、土蔵倒壊の事故原因を早期に究明し、米軍航空機の低空飛行との因果関係が認められれば、被害を受けた市民に対し救済措置を行うこと。

県産材の需要拡大施策と水源林への「おかやま森づくり県民税」の積極的投入を求める意見書

水源かん養のために重要な水源林は、保水や洪水緩和、自然の浄化作用による水質浄化、県南地域の水道水や工業用水の提供など、木材生産に限らない多種多様な機能を有しており、多くの県民はその水源林の恩恵を受けている。

岡山県の水源林としての役割を担っている源流地域の水源林機能を維持向上するためには、適切な造林、育林、管理、木材需要の拡大等、森林整備及び林業の活性化の推進に取り組むことが重要である。

県内の水源林の整備には「おかやま森づくり県民税」の積極的投入と、岡山県の協力が不可欠であり、次の事項について強く要望する。

- 一、県産材の需要拡大を支援するため、「おかやまの木で家づくり推進事業」の助成金額を中国地方の他県の類似制度と同額程度(五十万円)に拡大し、それに併せて国際森林年のPRを行うこと。
- 二、水源林を守り、地域林業、木材産業を振興するため、「おかやま森づくり県民税」を積極的に投入し、行っている事業の更なる充実と拡大を図ること。